

令和4年1月14日

各医療機関の長 殿

埼玉県社会保険労務士会
会 長 澤田 裕二



「医師の時間外・休日労働の上限規制に関する説明会
～上限規制の概要とその対応～」開催について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

埼玉県社会保険労務士会の運営につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年4月から、医師の時間外・休日労働の上限規制が適用されるなど適切な労務管理体制の構築が喫緊の課題となっております。

そこで、標記説明会を下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、ぜひご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和4年2月16日(水) 14:00 ～ 16:00
2. 開催形態 ズームウェビナーによるオンライン開催
3. 対象者 病院において労務管理を行う方(病院長、事務長等管理部門担当者等)
4. 内 容 上限規制の概要および適正な労働時間管理
5. 定 員 500名(一医療機関につき2名まで)
(申込多数の場合は調整させていただくことがあります。)
6. 参加費用 無料
7. 主 催 埼玉県社会保険労務士会
8. 申込方法 埼玉県社会保険労務士会のホームページ
(URL <https://www.saitamakai.or.jp>) 掲載の
研修会参加申込フォームにより項目を入力し送信
9. ウェビナー参加方法
申込フォーム入力時のメールアドレス宛に招待メール、資料の格納場所
のURLを返信します
10. 問い合わせ先
埼玉県社会保険労務士会 担当：白井 TEL：048-826-4864